【勤務地：東京都新宿区】

期間業務職員の採用について（２）

内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センターでは、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

職　　種　一般事務

雇用形態　非常勤

雇用期間　令和６年４月１日から令和７年３月 31 日

※　採用後、１か月間は条件付採用期間となります。

※　雇用期間終了後、勤務成績等により更新することも可。

募集対象　高等学校卒業以上で、パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel 等））が扱える方

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者

○　禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

○　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けその処分の日から２年を経過しない者

○　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（３）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

就業時間　8:30～17:15

※　業務内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。

休憩時間　12:00～13:00 までの 60 分

給　　与　日給月給制（法令改正等により変更される場合があります）

日　　給　9,260 円～11,090 円／日（経験年数による）

※　月額換算 194,520 円～232,890 円（月平均労働日数：21 日）

その他に賞与、通勤手当（月額 55,000 円以内）、住居手当（月額 28,000 円以内）、超過勤務手当あり。

退職手当　一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

休　　日　土日祝日
休　　暇　年次休暇 10 日（半年経過後に付与。再採用時に繰越可）

就業場所　東京都新宿区
加入保険　雇用保険、内閣共済組合（短期組合員）、厚生年金保険に加入。
※　国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。また、再採用により引き続いて１年を超えて勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用され、厚生年金保険は適用除外となります。

職務内容　一般事務等
（パソコン入力、Word・Excel 等による文書作成、各種資料配付・整理、電話・来客対応、簡単な清掃等）

採用人数　若干名

応募要領　次の書類（２種類）を郵送または電子メールにて送付願います。
※　応募書類は返却いたしません。

○　履歴書
市販のもので可、カラー写真貼付。必要事項及び志望動機（200 字程度）など身上事項を記載
○　職務経歴書
過去どのような業務をしていたのかわかるもの。A4 用紙に適宜記載

＜郵送時の宛先＞　封筒表面に「一般事務応募」と記載のこと
〒１６２－０８４５
東京都新宿区市谷本村町９－13
内閣官房　内閣情報調査室　内閣衛星情報センター
管理部総務課　期間業務職員（２）採用担当

＜電子メールによる送付の場合＞
電子ファイルで送付する場合は、リンク先のメールフォームに必要事項を入力後、送信していただければ、採用担当よ

り電子メールにて送信先を連絡させていただきます。

送信先の電子メールの件名に「期間業務職員（２）応募書類提出」と記載の上、応募書類データを PDF ファイルにてご送付下さい。

＜お問い合わせ等について＞
採用担当
電話：03-3267-9564

募集期限　令和６年１月 12 日（金）必着

※　ただし、募集期限前に受付を終了する場合があります。

選考方法　書類選考後、合格者に対し面接試験を行い、合否を決定します。

※　書類選考合格者に対してのみ、面接試験の日時等を連絡いたします。